

令和6年12月27日

報道関係者各位

市川市 財政部長 田中 雅之

令和6年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

物価高騰の影響により厳しい状況が続いている中、令和6年度の住民税非課税世帯に『令和6年度住民税非課税世帯に対する重点支援給付金』を支給するために必要となる経費について補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により令和6年12月27日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

◎歳出予算 1,559,750 千円

【歳出予算の内訳】

低所得世帯支援について【繰越明許費】	全額国が負担	1,559,750 千円
--------------------	--------	--------------

※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 令和6年度 住民税非課税世帯への給付金 | 1,320,000 千円 |
| (2) 令和6年度 住民税非課税世帯に対するこども加算 | 120,000 千円 |
| (3) 給付金の支給に係る事務費 | 119,750 千円 |

◎歳入予算 1,559,750 千円

【歳入予算の内訳】

国庫支出金（補助率 10/10）	1,559,750 千円
------------------	--------------

【問い合わせ先】	福祉部	地域共生課	課長 宮本 隆之	047-712-8546
	財政部	財政課	課長 遠山 忠	047-712-8595

令和6年12月27日

報道関係者各位

市川市 福祉部長 鷺沼 隆

令和6年度住民税非課税世帯に対する重点支援給付金の支給について**○事業目的**

物価高騰の影響により厳しい状況が続いている中、住民税非課税世帯を支援するため『令和6年度住民税非課税世帯に対する重点支援給付金』を支給します。
なお、上記給付金の財源はすべて国庫支出金（補助率 10/10）となります。

○事業概要**令和6年度住民税非課税世帯に対する重点支援給付金** **1,559,750 千円**

- (1) **令和6年度住民税非課税世帯に対する重点支援給付金（3万円）**
事業費：給付金 1,320,000 千円
対象：44,000 世帯
給付金額：1 世帯あたり 3 万円
- (2) **令和6年度住民税非課税世帯に対する重点支援給付金にかかるこども加算（2万円）**
事業費：給付金 120,000 千円
対象：児童 6,000 人
給付金額：18 歳以下の児童 1 人あたり 2 万円
- (3) **上記にかかる事務費**
事業費：委託料他 119,750 千円

○今後の事業スケジュール（予定）

令和7年2月下旬	プッシュ型通知・支給要件確認書順次送付
令和7年3月下旬	給付金振込開始（順次）
令和7年6月30日	確認書返送期限

※課税状況が確認できない方など、申請が必要な場合があります。

【問い合わせ】

福祉部 地域共生課
課長 宮本 隆之
TEL 047-712-8546（直通）